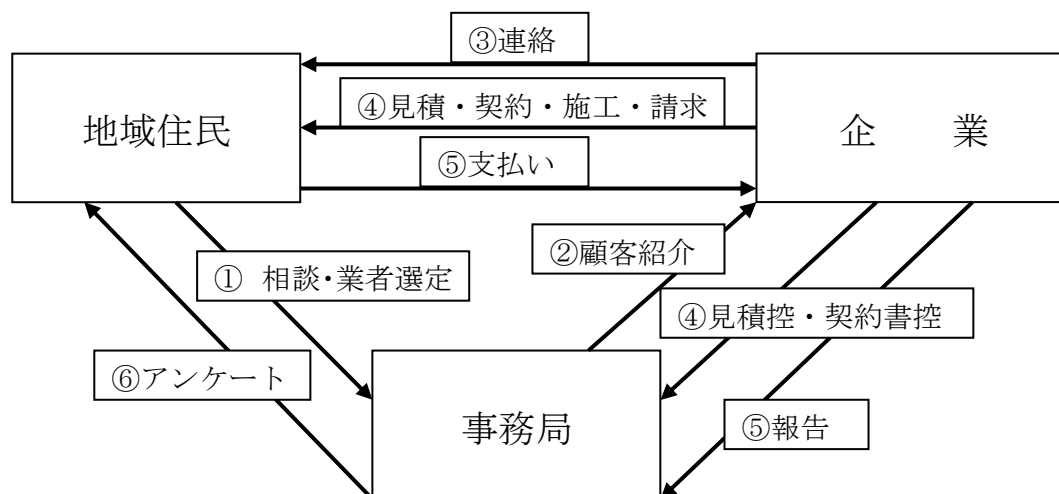


安曇野市商工会建設業コミュニティ事業 募集要領

1. 事業目的

市内中小建設業者の連携による地域コミュニティへの事業に取り組むことで、中小建設業者の経営の促進、企業周知の啓発を目的とします。

2. 事業イメージ図（6業務内容の番号と同一）



3. 事業実施方法

- ①安曇野市商工会建設業部会員で構成される企業と安曇野市商工会で連携し、住民の様々なニーズに対応した事業を行います。
- ②事業の広告宣伝活動、研修会、施工後のアンケート調査などを行います。

4. 事業期間

平成28年度募集開始・登録～事業終了まで

5. 応募要件

- ①安曇野市商工会建設業部会員であること。
- ②地域住民の住まい等に関するきめ細かなニーズに対応することで地域のまちづくりに貢献する事業を行うことができること。

相談事例)

キッチンのリフォーム、壁・畳などの老朽化、トイレ・蛇口の水漏れ、ドアノブの破損、ガラスの破損、瓦屋根の破損・老朽化、電球の取替え、庭の剪定、除雪、新築・増築・改修 など

6. 業務内容

- ①事務局が地域住民からの住まい等に関する相談を受付。相談内容に適した企業を工種別・地区別名簿により選定。

- ②決定した企業へ連絡（顧客情報の開示）。
- ③、④選定された企業は顧客に連絡をし、見積・契約・施工・請求を行う。その際、見積書の写し、契約時には契約書写しを事務局に提出する。
取引が成立しなかった場合、事務局は案件事由によりその都度相談・対応する。
- ⑤施工後（入金後）、企業は事務局に報告する。
- ⑥事務局が顧客に対しアンケートを行う。

7. 顧客に対する補償

受注企業の責に帰すべき事由により顧客又は第三者に損害を与えた場合には、受注企業が一切の損害を賠償しなければなりません。損害補償について、安曇野市商工会建設業部会と企業の間で覚書を取り交わしていただきます。

8. 手数料

運営にあたっての登録費用、成約手数料などはかかりません。

9. 相談受付時間

月曜日から金曜日までの午前8時30分～午後5時まで
（土日祝日はFAX・MAILのみの対応）

10. 留意点

安曇野市商工会建設業部会は本事業を通じて、参画企業、顧客などが損害を被った場合、一切の責任を負いません。契約をする、しないの判断は、企業の責任においてお願いします。また、取引中の顧客情報の取扱いには配慮をお願いします。

11. 応募方法

①申込〆切 平成28年5月31日（火）

※お手数ですが応募申込書を各支所にお持ちいただくか、堀金支所事務局まで郵送下さい。

②事務局 安曇野市商工会堀金支所（担当 降幡）

〒399-8211 安曇野市堀金烏川 2120-24

TEL 72-5123/FAX 72-8457

MAIL horigane@azumino-biz.net

③提出書類 ※申込書一式は商工会HPよりダウンロードして下さい。

- ・応募申込書1通（印鑑押印）
- ・覚書 部会と企業の間で取り交わしていただきます。事業所名、印鑑をついたものを1部ずつ相互に保管します。

④その他 参画企業を広告等で公表させていただくことがございます。